

ARIMASS 研究年報 投稿規程

2015年12月22日制定
危機管理システム研究学会

(研究年報の目的)

第1条 危機管理システム研究学会における学会誌『ARIMASS 研究年報』(以下、「研究年報」という。)は、危機管理の領域における理論、および方法論の発展並びにその普及を行い、社会へ貢献することを目的とする。

(投稿資格)

第2条 本学会の会員もしくは入会申込者(投稿後、入会を承認された者に限る。)は、研究年報に投稿することができる。ただし、研究年報委員会が執筆を依頼したときはこの限りではない。

2. 共同執筆の場合は、執筆者のうち少なくとも一人は本学会の会員でなければならない。

(投稿原稿)

第3条 著作は日本語あるいは英語で執筆された未刊行(他誌に投稿中の著作は除く)のものでなければならない。

2. 一つの著作は独立した完結したものに限り、連載形式で掲載することはできない。

(論文等の種類)

第4条 執筆者は、(1)研究論文、(2)研究ノート、(3)報告論文、(4)一般論文、(5)資料のいずれかの区分に投稿する。

- (1)「研究論文」とは、問題意識から結論への推論過程が明確にされ、かつ得られた知見や理論が創造的である研究成果をいう。
- (2)「研究ノート」とは、問題意識が明確であり新しい知見も得られているが、結論に至る推論が十分でない研究成果をいう。
- (3)「報告論文」は、本学会大会における会員による報告に基づくもの、および会員の行った調査結果であって、他の会員の今後の研究などに役立つと思われるものをいう。
- (4)「一般論文」は、意見や仮説の開陳であって、研究論文、研究ノートとして査読を希望しないものをいう。
- (5)「資料」とは、会員の研究に貢献する情報やデータをいう。

(字数)

第5条 第4条第1項に掲げる論文等は次に掲げる字数を概ね上限とする。

- (1)「研究論文」への投稿原稿は、20,000 字以内とする。
- (2)「研究ノート」への投稿原稿は、16,000 字以内とする。
- (3)「報告論文」および「一般論文」への投稿原稿は 12,000 字以内とする。
- (4)「資料」への投稿原稿は 12,000 字以内とする。

ただし、研究年報委員会が認めた場合にはその限りではない。

2. 注記および図表は字数に換算する。基準枚数を大幅に超過した論文等に対しては圧縮を求める場合がある。
3. 投稿にあたっては、日本語概要に加え、英文概要も併せて送付しなければならない。
4. 論文等の編数、その他の企画、体裁および編集の細部にわたる事項は研究年報委員会で決定する。

(査読および審査)

第6条 「研究論文」および「研究ノート」への原稿については、査読者(匿名)による査読を実施し、研究年報委員会が査読結果にもとづき、掲載の採否を決定する。

2. 「報告論文」、「一般論文」および「資料」の原稿については、審査者による審査を実施し、研究年報委員会が審査者の審査結果にもとづき、掲載の採否を決定する。

(投稿方法)

第7条 投稿原稿は、電子ファイル(1部)を本学会事務局(E-mail: office@arimass.jp)にメール投稿するものとする。

(掲載決定論文等の公表)

第8条 研究年報委員会が掲載を決定した受理論文等は、研究年報において掲載する。

(著作権の取り扱い)

第9条 著作権等の取扱いについては、研究年報委員会規程に従って取り扱う。

(改廃)

第10条 本規程の改廃は、常任理事会の決議によって行う。
